

## 計画の基本的な考え方・計画策定の進め方

### 計画の位置づけ

- ✓ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第1項に基づき策定
- ✓ 「東京都男女平等参画推進総合計画」及び「東京都配偶者暴力対策基本計画」等の関連する計画と整合を図り策定

### 計画期間

- ✓ **5年間**（令和6年度から令和10年度）

### 策定の進め方

- ✓ 計画は、**委員会での意見等を参考にして、都が策定**

回数	時期(予定)	議事(予定)
第1回	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本的な考え方、計画策定の進め方</li> <li>・都における困難な問題を抱える女性を巡る現状・課題</li> <li>・関係機関等への調査及びヒアリング内容について</li> </ul>
第2回	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人保護施設退所者ヒアリング</li> <li>・困難な問題を抱える女性への支援内容・支援体制</li> <li>・計画体系(案)の検討</li> </ul>
		区市町村、婦人保護施設、民間団体、婦人保護施設入所者への調査及びヒアリング
第3回	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体の支援・連携について</li> <li>民間団体ヒアリング</li> <li>ヒアリングを踏まえた議論</li> </ul>
第4回	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人保護施設、民間団体、区市町村、婦人保護施設入所者への調査及びヒアリング結果</li> <li>・計画素案について</li> </ul>
第5回	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案について</li> </ul>
		パブリックコメント実施
第6回	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの状況について</li> <li>・最終(案)について</li> </ul>